

1. 建設業チャレンジ支援センター **新設**

建設業事業主さん向けの「総合相談窓口」を設置します。
 専門相談員（中小企業診断士、社会保険労務士他）による窓口相談及び訪問相談を無料で行います。

- 営業強化 ● 経営戦略 ● 社員の人材育成
- など、事業主さんが抱えている課題をご相談ください。

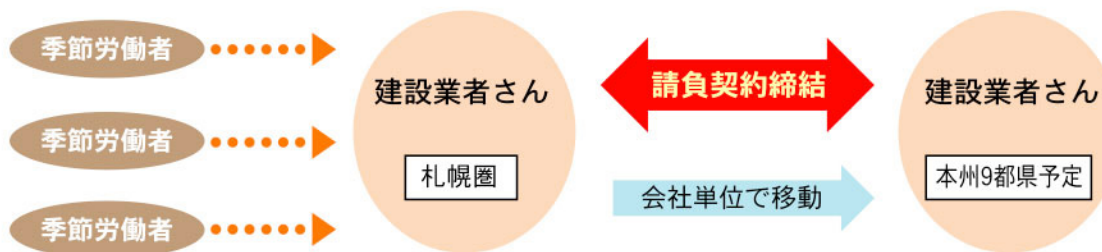


2. 建設業ビジネスマッチング



- 冬季を含めた通年の工事受注を実現するため本州建設業者との商談の機会を提供いたします。
- 専門工事の雇用対策にお役立てください。
- 9月28日(水)と11月9日(水)の2回、札幌市内で開催します。

*札幌圏7協議会（札幌、小樽、石狩、北広島、恵庭、千歳、江別・当別・新篠津）の共同事業です。
 * H22年度は2回の開催で、本州企業36社、道内企業112社の参加でした。



* 冬季間の受注の確保による、季節労働者の通年雇用化を目的としています。

3. 季節労働者向け求人開拓

当協議会雇用促進支援員による企業訪問を通じ、指定業種（*）の企業さんには、通年雇用を活用できる諸制度のご案内をさせていただきます。

また、一般業種の企業さんに「求人情報」のご提供の協力をお願いします。いただいた求人情報は、当協議会の常設就労相談窓口にて、無料で提供し、季節労働者と企業さんのマッチングを支援いたします。平成24年に予定している合同企業説明会にも是非ご参加ください。

指定業種（*）①建設業 ②採石業及び砂、砂利又は玉石の採取業 ③セメント製品製造業 ④建設用粘土製品（陶磁器製のものを除く。）の製造業 ⑤建設現場において据付作業を行う「造作材製造業（建具を除く）」「建具製造業」「鉄骨系プレハブ住宅製造業」、「建築用金属製品製造業（サッシ、ドア、建築用金物を除く。）」、「畳製造業」⑥一般製材業 ⑦林業 ⑧特定貨物自動車運送業 ⑨水産食品製造業 ⑩野菜缶詰、果実缶詰または農産保存食品の製造業 ⑪農業（農畜産業及び畜産サービス業を除く。）

4. 助成金のご案内

指定業種事業主さん

季節労働者を、冬季も離職させず継続して雇用した事業主さんに対して助成するものです。

● 通年雇用奨励金

- 事業所内就業及び事業所外就業の場合
- 移動就労の場合
- 休業の場合
- 業務転換の場合
- 職業訓練の場合
- 新分野進出の場合

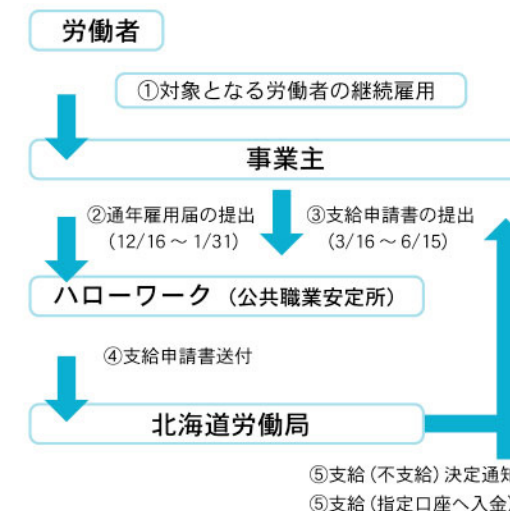
※手続きその他詳細については、最寄りのハローワークにお問い合わせください。

一般業種事業主さん

- 季節労働者トライアル雇用（試行雇用）奨励金
- トライアル雇用（試行雇用）に引き継ぐ通年雇用奨励金
- 建設業離職者雇用開発助成金

※通年雇用奨励金申請

● 支給までの流れ ●



各種助成金のお問合せ

ハローワーク札幌 住所：中央区南10条西14丁目 電話：011-562-0101 管轄区域／ 中央区、南区、西区、手稲区	ハローワーク札幌東(仮庁舎) 住所：豊平区月寒中央通7丁目6-20 JA月寒中央ビル2階 電話：011-853-0101 管轄区域／ 白石区、豊平区、厚別区、清田区	ハローワーク札幌北 住所：東区北16条東4丁目 電話：011-743-8609 管轄区域／ 東区、北区
---	--	--